

議案第 7 1 号

平成 2 8 年度 亀山市 水道事業 会計 剰余金の 処分 及び 決算の 認定 について

平成 2 8 年度 亀山市 水道事業 会計 未処分 利益 剰余金 4 2 4 , 0 1 0 , 9 8 8 円のうち 2 7 8 , 9 1 1 , 5 7 6 円を 建設 改良 積立金 に 積み立て、1 4 5 , 0 9 9 , 4 1 2 円を 資本金 に 組み 入れるものとし、併せて平成 2 8 年度 亀山市 水道事業 会計 決算 について、別紙のとおり 監査委員 の 意見を 付けて 認定 に 付する。

平成 2 9 年 8 月 2 5 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

平成 2 8 年度 亀山市 水道事業 会計 決算書 及び 決算 審査 意見書

提案理由

剰余金の 処分 について 地方 公営 企業法 第 3 2 条 第 2 項 の 規定 により 議会 の 議決 を 求め、決算 について 同法 第 3 0 条 第 4 項 の 規定 により 議会 の 認定 を 求める。